大内保存事業

1877年、京都府が御所の維持と保全の責務を引き継ぎました。京都府は敷地を購入し、公家の邸宅を取り壊し、御所を火事から守るために庭園の周囲を土と石の塀で取り囲みました。木が植えられ、道が作られ、敷地内の保全と美化のための様々な施策が実行されました。こうした活動に賛同した京都の人々は、植木や資金を寄付し、支援しました。

烏丸通沿いの塀

1877年頃の九條池と高倉橋

宮内卿と京都府の間で交わされた、呼称に関する文書

1878年には、この土地を「御苑」と呼ぶことが布告されています。

1877年頃の凝華洞跡

植樹と緑化

塀や溝の修繕

門の修繕と保全

保存事業の詳細